平成 22 年 8 月 5 日

企業結合専門委員会
ディスカッション・ポイント

企業結合（ステップ 2）プロジェクトでは、平成 21 年 7 月に公表した論点整理に対するコメント対応を行っており、無形資産の公開草案と合わせて、本年第 3 四半期に公開草案を公表する予定である。本日のディスカッション・ポイントは、今回の主な改正項目である以下の文案を中心に、ご審議いただきたい。

■ **非支配株主持分の取扱いの文案検討**

- **支配が継続している場合の子会社に対する親会社株主の持分変動について**

  該当箇所：連結会計基準案第 28 項

- **当期純利益の表示について**

  該当箇所：連結会計基準案第 39 項、包括利益会計基準案第 11 項

- **非支配株主持分の算定方法について**

  該当箇所：企業結合会計基準案第 27-2 項、連結会計基準案第 24-2 項

- **子会社の欠損と非支配株主持分に帰属する額について**

  該当箇所：連結会計基準案第 27 項

■ **のれんの取扱いの文案検討**

- **のれんの非償却化について**

  該当箇所：企業結合会計基準案第 31 項、第 105 項から 108 項
  （仮にのれんを非償却とした場合、を前提とする。）

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。